

令和4年第4回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和4年4月6日(水) 午前9時30分から午前10時まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏  
教育長職務代理者 小出正文  
教育委員 鈴木森晶  
教育委員 中田めぐみ  
欠席者 教育委員 後藤明美

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司  
教育参事 小出泰司  
学校教育課長 井戸茂治  
生涯学習課長 栗山直樹  
教育専門員 小坂井美衣  
給食センター所長 山下美幸  
学校教育グループ長 菊地智行  
書記 学校教育グループ 川原美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認  
日程第2 教育長の報告  
日程第3 付議案件  
(1) 議案第19号 豊山町スポーツ推進委員の委嘱について  
(2) 報告第1号 令和4年度豊山町立小中学校の教務主任等の発令について  
(3) 報告第2号 令和3年度第3回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会の報告について  
日程第4 その他

## 6 議事内容

### 開会の宣告（午前9時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和4年第4回豊山町教育委員会定例会を開会します。

### 【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和4年3月22日に開催いたしました令和4年第3回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第3回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

### 【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 4月1日に町制施行50周年となり、本年度は記念事業が相次いで行われる予定となっています。教育委員会関係では郷土資料室のリニューアルオープンに続き、豊山町誌の刊行、豊山町の今と昔の風景を比較する企画展などをまずは実施してまいります。

本年度前半の教育委員会の主要な取り組みとしては、まずは中学校施設整備基本構想会議から中学校の目指すべき姿について最終まとめを6月にいただくこととあります。次に中学校の制服の見直しについて検討を具体的に進め、さらにICT教育については先進事例を研究するなど、一層の推進を図ってまいります。

本日6日に小学校の入学式、7日は中学校の入学式となっています。校庭の桜がなんとか持ちこたえて新入生の入学を祝ってほしいと思います。コロナ感染症のリバウンドが懸念されますが、特に学校での感染症対策を徹底しながら、この機会に学校行事などを含めて見直すべきものは積極的に見直してまいります。本年度もよろしく願いいたします。

事 務 局 長 : この間の事業報告をいたします。

3月22日に第3回学校給食アレルギー対応検討委員会を開催しました。後程、報告第2号でご説明します。

3月23日に、愛知教育大学と豊山町教育委員会との連携協定を締結しました。

3月24日に、郷土資料室をリニューアルオープンしました。

同じく3月24日に、臨時校長会議を開催しました。新年度に向け

て、新型コロナウイルス感染症対策の確認を行いました。

3月25日に、生涯学習推進審議会を開催しました。

3月28日に、第7回中学校施設整備基本構想会議を開催しました。

3月31日に、教育委員会退職辞令伝達式を行いました。令和3年度の退職者は3名です。

4月1日に、教育委員会辞令伝達式を行いました。対象となる教職員は16名です。

同じく4月1日に、名古屋空港ロータリークラブ防犯ブザー寄付贈呈式を行いました。平成18年度から毎年度4月の入学式のときに、新一年生に防犯ブザーを寄贈しています。

4月5日に、新豊山町誌発刊の報告会を行いました。

### 【日程第3 付議案件】

それでは、付議案件に入ります。

教 育 長 : 「議案第19号 豊山町スポーツ推進委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長 : 一説明一

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。  
スポーツ推進委員は何をする人ですか。  
また、どんな基準で選出していますか。

生涯学習課長 : スポーツ推進委員の主な活動としては、スポーツ講座を通じて、スポーツの指導、助言やニュースポーツの普及をしてもらっています。  
委員の経歴を見るとバレーボールの経験者が多いですが、みんなですポーツをするのが好きな方、体を動かすことが好きな方、教職員や保育士等のスポーツ指導の経験のある方を中心に選出しています。

教 育 長 : ご意見等無いようですので、議案第19号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議案第19号は原案どおり可決されました。

教 育 長 : 続いて「報告第1号 令和4年度豊山町立小中学校の教務主任等の発令について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 : 一説明一

教 育 長 : ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴木委員 : 校務主任と司書教諭を兼務している方がいますが、問題ありませんか。

小出参事：特に問題はありません。司書教諭免許を持っている方が少ないため、兼任することもあります。

教育長：校務主任や教務主任は、町教育委員会で辞令を出しているのですか。

学校教育課長：そうです。

中田委員：中学校の進路指導主事は、毎年3年生の学年主任が就きますか。

教育参事：3年生の学年主任が進路指導主事を兼務することもあります。基本的には学年主任と進路指導主事は別にいます。

教育専門員：進路指導主事は、3年生を担当している先生でなくても良いですが、3年生を担当している先生が就くことが多いです。

教育長：続いて「報告第2号 令和3年度第3回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長：—説明—

教育長：ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

中田委員：アレルギーを持った新一年生が入学してくると思いますが、給食が始まる前に除去食の器を見せたり、説明をする機会はありますか。

事務局長：4月にアレルギー面談を行い、担任や保護者の方と対応を確認します。面談が終わった後から、給食の提供が始まります。

教育長：学校や給食センターで教育委員会会議を開く等、教育委員の方に除去食を食べてもらえるよう考えましょう。

他にご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

#### 【日程第4 その他】

教育長：次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

事務局長：事務局から2点報告をさせていただきます。

生涯学習課長：—報告事項— 事務連絡（豊山町誌の説明）

小出委員：前回の町史も家にありますが、非常にわかりやすく、良い町誌ができたと思います。

学校教育グループ長：—連絡事項— 事務連絡（次回定例会の日程）

小出委員：低年齢層のコロナの感染者が増えていると聞きます。小中学校のワクチンの接種率はどれくらいでしょうか。

教育参事：接種は任意のため、学校として把握することができません。

教育長：内部の会議資料には、3割程度と書いてあったように思います。その他、委員の皆さまから何かご発言はありますか。

（発言なし）

閉会の宣告（午前10時00分）

教 育 長 :     ご発言もないようですので、これもちまして、令和4年第4回豊山町教育委員会定例会を閉会します。



令和4年第4回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和4年4月6日（水）

午前9時30分

場 所：豊山町役場3階 会議室3・4

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- |     |        |                                    |
|-----|--------|------------------------------------|
| (1) | 議案第19号 | 豊山町スポーツ推進委員の委嘱について                 |
| (2) | 報告第1号  | 令和4年度豊山町立小中学校の教務主任等の発令について         |
| (3) | 報告第2号  | 令和3年度第3回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会の報告について |

5 その他

6 閉会の宣告

## 議案第19号

### 豊山町スポーツ推進委員の委嘱について

スポーツ基本法(平成23年法律第78号)及び豊山町スポーツ推進委員に関する規則(平成24年豊山町教育委員会規則第1号)の規定に基づき、別紙のとおり豊山町スポーツ推進委員を委嘱することについて、議決を求める。

令和4年4月6日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

#### 提案理由

この案を提出するのは、豊山町スポーツ推進委員が任期満了となるため、新たに豊山町スポーツ推進委員を委嘱する必要があるからである。



報告第1号

令和4年度豊山町立小中学校の教務主任等の発令について

豊山町立小中学校管理規則（平成13年豊山町教育委員会規則第1号）第24条第1項の規定に基づき、令和4年度豊山町立小中学校に置く教務主任、校務主任、保健主事、司書教諭、生徒指導主事、進路指導主事及び主任養護教諭として、次のとおり命じましたので報告します。

記

1 教務主任等の任命内容について

学 校 名	教務主任等職名	氏 名	備 考
豊山中学校	教 務 主 任	田 中 裕 樹	継 続
	校 務 主 任	長 谷 川 文 紀	継 続
	保 健 主 事	竹 内 哲 子	継 続
	生 徒 指 導 主 事	中 川 真 介	継 続
	進 路 指 導 主 事	片 山 雄 介	新 規
	司 書 教 諭	天 野 裕 奈 水 野 雄 太	継 続 新 規

学 校 名	教務主任等職名	氏 名	備 考
豊山小学校	教 務 主 任	小 栗 寿 美	継 続
	校 務 主 任	堀 井 裕 公	継 続
	保 健 主 事	伊 藤 和 代	継 続
	司 書 教 諭	小 川 百 合 子	継 続
	主 任 養 護 教 諭	伊 藤 和 代	継 続

学 校 名	教務主任等職名	氏 名	備 考
新栄小学校	教 務 主 任	小 柴 和 浩	継 続
	校 務 主 任	山 本 淳 平	新 規
	保 健 主 事	津 田 陽 子	継 続
	司 書 教 諭	伊 藤 結 衣	継 続

学 校 名	教務主任等職名	氏 名	備 考
志水小学校	教 務 主 任	鷺 澤 徹	継 続
	校 務 主 任	折 戸 佳 代 子	継 続
	保 健 主 事	伏 見 友 里	継 続
	司 書 教 諭	折 戸 佳 代 子	継 続

※ 関係条文

豊山町立小中学校管理規則（平成13年豊山町教育委員会規則第1号）

（教務主任）

第16条 学校に教務主任を置く。ただし、特別の事情のあるときは、教務主任を置かないことができる。

2 教務主任は、校長の監督を受け、教育計画の立案その他の教務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

（校務主任）

第17条 学校に校務主任を置く。ただし、特別の事情のあるときは、校務主任を置かないことができる。

2 校務主任は、校長の監督を受け、校務に関する事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

（保健主事）

第19条 学校に保健主事を置く。ただし、特別の事情のあるときは、保健主事を置かないことができる。

2 保健主事は、校長の監督を受け、学校における保健に関する事項を管理し、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

（司書教諭）

第20条 学校に司書教諭を置く。ただし、学級数が11以下の学校については、司書教諭を置かないことができる。

2 司書教諭は、校長の監督を受け、学校図書館の専門的職務をつかさどる。

（生徒指導主事）

第21条 中学校に生徒指導主事を置く。ただし、特別の事情のあるときは、生徒指導主事を置かないことができる。

2 生徒指導主事は、校長の監督を受け、生徒指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

（進路指導主事）

第22条 中学校に進路指導主事を置く。ただし、特別の事情のあるときは、進路指導主事を置かないことができる。

2 進路指導主事は、校長の監督を受け、進路指導に関する事項をつかさどり、当該事項について連絡調整及び指導、助言に当たる。

（主任養護教諭）

第23条 学校に主任養護教諭を置くことができる。

2 主任養護教諭は、校長の監督を受け、児童、生徒の養護に関する事項を整理する。

（教務主任等の発令）

第24条 第16条、第17条及び第19条から前条までに規定する教務主任、校務主任、保健主事、司書教諭、生徒指導主事、進路指導主事及び主任養護教諭は、当該学校の教諭（保健主事にあつては、教諭又は養護教諭、主任養護教諭にあつては、養護教諭、司書教諭にあつては、講習を終了した者）の中から校長の意見を聞いて、教育委員会が命じる。

2 第18条に規定する学年主任は、当該学校の教諭の中から校長が命じ、教育委員会に報告しなければならない。

## 報告第2号

### 令和3年度第3回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会の報告について

令和3年度第3回豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

#### 記

- 1 開催日時 令和4年3月22日（火）午後2時～午後3時
- 2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1・2
- 3 出席者 豊山町学校給食アレルギー対応検討委員会委員  
委員：近藤良江、野崎千佳、伊藤和代、近藤睦、  
坂東裕子、服部令、加納英作、上原正子  
事務局：北川昌宏教育長、  
安藤憲司教育委員会事務局長兼給食センター所長、  
菊地智行学校教育係長、川原美香主任

- 4 議題 (1) アレルギー対応の実施状況について

- 5 議事内容【抜粋】

#### 議題(1) アレルギー対応の実施状況について

事務局から、令和3年度のアレルギー除去食提供の実施状況及び令和4年度のアレルギー対応について説明した。

今年度、アレルギー除去食を提供する中で、アレルギー除去食用のポットは、器の形状として汁物が飲みづらいという意見が出た。それを踏まえて、令和4年度からは、他の児童とは色の違う容器を用意し、移し替えて食べられるように変更する。カラーユニバーサルデザインの観点から、ピンク色の器を用意する。(他の児童生徒は緑色)

委員からの主な意見としては次のとおり。

- ・アレルギー除去食を提供する上で、困ったことや意見はあったか。  
→ 月1回程度提供しているが、業者も対応に慣れてきて、スムーズに提供できている。